

福祉



障害者手当 申請を忘れずに

特別障害者手当と障害児福祉手当の支給対象者で、まだ申請をしていない人は、市役所1階障害福祉課へ申請してください。対象は、特別障害者手当、在宅で著しく重度の障害状態にあり、日常生活において常時介護が必要な20歳以上の人（社会福祉施設へ入所または病院に三カ月を超えて入院している人を除く）、障害児福祉手当、在宅で日常生活において常時介護が必要な20歳未満の人（社会福祉施設へ入所または障害による年金を受けている人を除く）支給月額 は二万六千八百六十円

100歳おめでとう
小堀とらさん
(青梨子町)
明治36年1月25日生まれ

十円 は一万四千六百十円 その他 ともに一定限度額以上の所得がある場合は、支給が停止されます
：問い合わせは同課 8906144へ。

児童扶養手当 早めに手続きを

次に該当する人で、まだ児童扶養手当を受けていない人は児童家庭課へご相談ください。対象は次のいずれかの状況にある児童(満18歳の3月31日まで)を養育している母や親族など。父母が婚姻(内縁関係を含む)を解消した 父が死亡した 父が重度の障害(国民年金の障害等級一級程度) 父の生死が明らかでない 父から一年以上遺棄されている 父が法令により引き続き一年以上拘禁されている 母が婚姻しないで妊娠したその他 母や親族などの養育者以外の公的年金(老齢福祉年金を除く)を受給している、所得が基準額を超える、児童が児童福祉施設へ入所しているなどの場合は支給されません。なお、不正な手段により手当を受けたときは法令により罰せられることがあります
：問い合わせは児童家庭課 8906277へ。

ご参加ください 介護者のつどい

「家庭介護者のつどい」を開催。介護する人の健康づくりをテーマに調理実習を行い、試食をしながら交流会を行います。男性の介護者もぜひご参加ください。
日時 2月19日 午前10時～午後1時 会場 保健センター
対象 家庭で介護している人、先着二十五人 内容 調理実習と交流会 申し込み 2月12日 までに介護高齢福祉課 8906133へ

母子家庭など対象 ボウリング大会

日時 2月23日 午前10時 会場 ボウルジャンボ前橋(下大島町) 対象 5歳～高校生の母子・父子家庭児とその保護者、先着百人 参加費 一家族千円 申し込み 2月14日 までに前橋母子会(住吉町二丁目 231 1082)へ直接

カウンセリング 入門講座を開催

日時 平日コース 2月20日、7月3日の木曜10時、午後1時30分、4時 週末コース 2月22日、7月5日の土曜10時、午前

共同調理場

臨時職員を募集

採用予定人数 七十九人 対象 昭和二十三年四月一日以降に生まれた人 勤務場所・時間など 下表のとおり 勤務内容 給食調理・食具洗浄 申し込み 2月13日・14日の午前9時～午後4時(正午～午後1時は除く)に履歴書を用意し、市立図書館へその他 申し込み時に面接 問い合わせ 教育委員会総務課

勤務場所	南部共同調理場
勤務時間・態	午前8時～正午または午後1時～4時45分 中央・東部・西部・北部共同調理場 午前8時～正午 午後1時～4時45分 待機 ～の3交代勤務制
賃金	時給840円
雇用期間	学期ごとの雇用(学期前に研修あり)

課 8905810へ

税

特別土地保有税の 申告納付月です

今月は特別土地保有税(取得分)の申告納付月です。対象は、

10時～午後0時30分 会場 社会福祉総合センター(新前橋町) 対象 本講座修了後も継続して活動する意欲のある人、各二十人(抽選) 参加費 毎回各二千円 申し込み 2月14日 までにボランティアセンター 232 3848へ

2月の納税

国民健康保険税第八期 2月28日 まで
：問い合わせは資産税課 8906221へ。